

広報

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原

しまぼら

西 経

平成24年

4

月号

APRIL

No.695



島原市営平成町人工芝グラウンド

(長崎県フットボールセンター)

サッカーコート2面分の広さを持つ人工芝コートと夜間照明、クラブハウスなどの施設を備えた「平成町人工芝グラウンド」が完成し、4月1日から供用開始されます。

この人工芝グラウンドは、サッカー・ラグビー・グラウンドゴルフのほか各種イベントやレクリエーションなどに幅広く利用することができます。

また、平成26年に開催される「長崎がんばらんば国体」のサッカー競技会場としても使用されるほか「長崎県フットボールセンター」として県サッカー協会が開催するサッカー大会などの拠点としても活用されます。

皆さんも、緑鮮やかな人工芝の上で体を動かしてみませんか。

目次

平成24年度 施政方針	2
市税などの「コンビニ納付」スタート	7
第5回ジオパーク国際ユネスコ会議	8
食生活改善推進員協議会	10
高額な外来診療を受ける人へ	13
まちかどウォッチング	14
ワンポイント語学講座	15
子育て情報	16
公民館こうざいようほう	17
保健センターだより	18
ふるさと再発見ほか	20
くらしの情報	21

申し込み・問い合わせ先 人工芝グラウンド事務室 (☎ 73 - 9333)

平成24年度

施政方針

(要旨)



島原市長
横田 修一郎

3月1日に開会された市議会3月定例会初日に、横田市長が平成24年度市政運営に対する基本姿勢および今後取り組む重点施策を「平成24年度施政方針」として述べました。

はじめに

我が国の経済は、東日本大震災と福島第一原発事故により大きな打撃を被るとともに、円高の影響などから、先行き不透明な状況です。

本市としては、平成22年に策定した「第6次島原市市勢振興計画」における5つの都市づくりビジョンの実現に向け、「市民と行政との協働」により、「新しい光を放つ島原市」づくりを推進します。

重点施策としては、以下の四つについて取り組みます。

① 観光活性化と交流人口の拡大

第5回ジオパーク国際ユネスコ会議、第10回全国和牛能力共進会が開催されるため、市民の皆様と力を合わせて成功させます。

これらイベントや長崎〜上海航路の本格運航を契機に、観光活性化や交流人口の拡大に全力で取り組みます。

② 地域経済の活性化と雇用の創出

地域経済の活性化ならびに雇用の創出・増大を図るため、農援隊を利用する際の農家の負担軽減策を新たに講じるとともに、新規企業の立地や地場企業の拡大ならびに雇用の増大に向け、新たな制度を創設します。

③ 安全・安心なまちづくりと防災対策の推進

安全・安心なまちづくりには、「市民と行政との協働」が不可欠であり、町内会・自治会における高齢者見守り活動などへの支援制度を創設します。また防災面では、防災行政無線のデジタル化に向けた検討を進めます。

④ 行財政改革のさらなる推進

行財政改革は、不断の取組みが必要であり、徹底した行政コストの削減や施設運営のあり方検討などに、鋭意取り組みます。

以下、部門ごとに申し上げます。

1 総務部門

行財政改革は、定員管理の適正化や民間委託の推進、職員の意識改革や人材育成など、「第4次行政改革大綱」に基づき取り組みます。

指定管理者制度の活用は、「有明福祉センター」と「平成町人工芝グラウンド」の管理を開始します。

電子行政の推進として、持ち運び可能なタブレット端末を導入するとともに、フェイスブックやツイッターに対応したホームページへの改修を行います。

「市民との協働」は、公募委員の拡充とともに、「島原市がまだす地域づくり補助金」を改善し地域づくりの推進や町内会・自治会における、地域の見守り、ごみ収集、自主的な清掃活動などを支援します。

男女共同参画社会づくりは、「島原市男女共同参画計画」に基づき、すべての個人がその個性と能力を十分に発揮できる地域づくりを目指します。

国際化の推進は、外国語講座に加え、外国人との交流の機会を増やすなど、国際化に対応した人材育成への取り組みを充実します。

半島地域の振興は、地域高規格道路「島原道路」の全線早期整備や、「島原・天草・長島架橋構想」の推進など、

関係省庁へ要望を続けます。

九州新幹線鹿児島ルートとの全線開業を受け、沿線主要都市との連携を深め、交流人口の拡大を目指します。市内公共交通は、バス停上屋の整備促進とともに、地域の実情に合った公共交通について具体的な検討を行い、本格運行につなげます。

市庁舎の建設は、基本構想案を策定中であり、今後、パブリックコメントを実施し、この基本構想をもとに基本設計業務などを行います。



老朽化し、耐震基準を満たしていない市庁舎

有明庁舎は、エレベーターの設置に向け設計を行います。

地籍調査事業は、引き続き安中地区を実施します。

交通安全対策は、高齢者に対する交通安全講習会を開催します。

防犯対策は、「振り込め詐欺」の被

害防止に取り組みます。

市県民税、固定資産税および国民健康保険税のコンビニエンスストアでの収納取扱いを開始します。

窓口業務は、土曜日・日曜日の窓口開庁を引き続き取り組みます。

住民票の住所は、アパート名などを入れ、分かりやすい表示とします。文化振興は、自主文化事業、美術展、音楽祭、文化講座などを開催します。

スポーツの振興は、平成新山島原学生駅伝大会の開催や平成町人工芝グラウンドなどを活用して、生涯スポーツの推進に努めます。

2 福祉・保健部門

障がい者福祉対策は、介護給付事業や訓練等給付事業ならびに地域生活支援事業を実施します。

高齢者福祉対策は、高齢者福祉交通機関利用助成事業、ねたきり高齢者等おむつ費助成事業、緊急通報システム事業などを実施します。

児童福祉対策は、各種相談の充実を図るとともに、各種講座・講演会などを開催します。さらに、「すくやか子育て支援事業」に引き続き取り組みます。

ひとり親家庭等対策は、母子自立支援員による相談・指導や貸付制度および就労支援などに努めます。

低所得者対策は、ハローワークおよび社会福祉協議会と連携し、離職者に対する支援の強化や生活保護制度を適正に運用し、自立を促進します。

医療対策は、長崎県島原病院の医師確保や診療科目の充実を図るため、大学や長崎県病院企業団などに対し要望を行うとともに、島原市医師会看護学校の就学金基金に拠出を行います。

救急医療対策は、医師会などと共同で小児の休日診療事業を実施し、在宅当番医制と病院群輪番制や歯科休日診療当番医制に助成を実施します。

国民健康保険事業は、財政運営が大変厳しい状況にあり、今後とも、生活習慣病の予防対策などの充実を図り事業の円滑な運営に向けて取り組みます。

生活習慣病予防対策は、特定保健指導や慢性腎臓病対策を実施し、また、健康診査データを一貫して把握できる健康診査システムを新たに整備します。

健康づくりは、高齢者の運動・口腔機能の向上や栄養改善を図るため介護予防事業、また、食生活改善推進員協議会などと連携し食育を推進します。

予防接種事業は、定期予防接種、子宮頸がん予防のためのワクチン接



食改と連携し、食育を推進します

種、細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種、高齢者を対象として肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を実施します。

母子保健事業は、妊婦一般健康診査、乳幼児の各種健康診査、5歳児健康診査、フッ素塗布事業などの施策を推進します。

がん検診は、各種がん検診の受診料の助成や、一定の年齢に達した方に受診料無料化の実施など、早期発見、早期治療を図ります。

3 環境部門

環境の保全は、温室効果ガス削減に取り組み、一般家庭向けの太陽光発電設備に対する補助を実施するほか、新エネルギーの活用について

研究を進めます。また、EM菌による河川などの水質浄化を推進します。



市内小学校児童によるEM菌を利用した水質浄化

環境衛生は、飲用井戸の水質検査および湧水量の調査を継続します。廃棄物処理は、生ごみの堆肥化や

資源ごみの再資源化を推進します。可燃物のごみ収集は、月曜日から木曜日までの祝日について翌日収集を実施しており、金曜日が祝日に当たる場合についても新たに前日収集を実施します。

し尿処理は、島原市浄化苑の更新について、基本設計の作成に取り組みます。

4 農林水産部門

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、市としても、全

国市長会を通して慎重に判断されるよう、国に強く要請しています。

経営基盤の強化対策は、農地の基盤整備や農業用施設、機械などの導入を進め、経営規模の拡大を図ります。担い手対策は、新規農業後継者への就農奨励金支給や各種農業者団体への研修費助成などを実施します。環境保全型農業は、緑肥用ヒマワリの作付けを推進します。

農作物の被害対策は、イノシシ捕獲のための箱ワナの増設や捕獲檻でのカラスの捕獲などにより有害鳥獣駆除を強化します。

畜産関係は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ伝染病の発生防止に取り組みます。また、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会の「島原会



写真：プレイベントの様子

今年 10 月、島原復興アリーナおよび佐世保市で開催される「全国和牛能力共進会」

場」でのイベントを盛大に開催するため、PRに取り組みます。

耕地関係は、三倉原第3地区も平成25年度の新規事業採択に向け、手続きを進めます。宇土山地区は、区画工事に着手しており、引き続き円滑な推進を支援します。

団体営事業として、有明町の水田地帯である下辻地区の北側水田の約4.7ヘクタールについても事業区域の追加手続を行います。

農業用排水路や農道の改修は、国の戦略作物生産拡大関連基盤整備事業などで取り組むとともに、ため池の維持管理は、土地改良施設維持管理適正化事業などを活用し整備に努めます。

農地・水保全管理支払交付金の制度は、本市で24組織が環境保全活動に取り組んでおり、事業の継続的取り組みや新規地区の推進などを支援します。

林業関係は、松林を守るため、湊島や有明町水之出口地区などの松くい虫防除対策を実施します。

水産関係は、ヒラメやカサゴ、ガザミなどの種苗放流を実施し、ヒラメやカサゴなどの中間育成後の放流、抱卵ガザミの保護などに取り組みます。

漁場整備は、有明海の大規模な海底耕耘が計画的に実施されており、

併せて、海藻の移植などに取り組む環境生態系保全活動を支援します。

養殖漁業は、トラフグやノリ、ワカメ、コンブなどの品質や生産性の向上を目指すとともに、ジオアワビの養殖事業についても取り組みます。後継者・担い手対策は、新規漁業就業者への奨励金制度を実施します。三倉漁港、松尾漁港の高潮対策は、今年度から消波ブロックを設置します。

5 商工観光部門

本市の商工業は、国・県の支援施策などの積極的な活用を促し、商工会議所、商工会などの関係機関との連携のもと振興に努めます。

中心市街地への来街者増加対策として、湧水ネットワーク整備事業の活用を促進し、街のお休み処を設置し、ゆとろぎの湯駐車場において毎月第2・第4日曜日に「ふるさと観光朝市」を開催しています。

今後、空き店舗等活用促進事業の実施や、商店街が行うアーケード改修に支援を行います。

企業誘致は、新規企業の立地や地場企業の拡大を促進して産業の振興と雇用の創出や増大を目指し、条例に基づき新たな支援制度を設けます。

中小企業の育成・支援は、商工会議所、商工会による取り組みを支援

します。

金融面は、本市の融資制度である島原市中小企業振興資金や国・県の融資制度の利用促進を図ります。

雇用・労働対策は、新たな支援制度や国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金などを活用します。

物産流通は、本市産品の知名度の向上、新商品開発、販路拡大の3つを基本の柱とし、さらなる島原ブランドの確立に向けて取り組みます。

本市産品の知名度の向上は、物産展や商談会などを展開して農畜産物や水産物、加工品の魅力を積極的に紹介します。



本市特産品の知名度向上のため、市外・県外での物産展や商談会において積極的にPRを行います

新商品開発は、島原市特産品創出事業「島原のこらやっちゃよかばい事業」に加えて、商品の研究・開発の段階から支援制度を設けます。

販路拡大は、本市の商品が「島原からのおくりもの」として、首都圏における百貨店やスーパーでの販売がなされるよう流通促進に取り組みます。

観光は、第5回ジオパーク国際ユネスコ会議を島原半島民一体となつて成功に向けて全力で取り組みます。今年度は、総合案内板や多国語解説板、誘導案内板の整備、ジオ検定を実施するほか、ガイド養成講座を開講します。



写真：イベントの様子
今年5月開催される「ジオパーク国際ユネスコ会議」

九州新幹線鹿児島ルートを活用は、熊本県や熊本市と連携を図りつつ、関西、中国地域でのPRを行うなど誘客対策を推進します。
このため、熊本駅と島原半島を結ぶシャトルバス（シーガル）の運行、小船や人力車での市内遊覧、市内ジオサイトを巡る無料シャトルバスの

運行、しまばら湧水館での郷土料理体験、宿泊者への地元産品提供などに取り組みます。

また、空港や九州新幹線駅へ電照看板を設置し、観光宣伝に努めます。観光客誘致事業は、首都圏や関西地域などの学校や学会などへ修学旅行やコンベンション誘致活動を行います。

観光客の受け入れ態勢は、島原観光ボランティアガイドやジオガイドの活用、島原港ターミナルや観光ガイド大手門番などの各観光案内所の充実に努め、総合的な観光ガイドブック「よかナビ島原ガイドブック」を作成します。

スポーツ・コンベンションやキャンプ誘致は、島原復興アリーナ、平成町人工芝グラウンドなどの積極的な活用を図ります。

島原半島と天草地域で取り組んでいる「雲仙天草観光協議会」では、教育旅行の誘致に向けた取り組みなど、誘客対策の強化に努めます。

島原半島「GAMADASU」プロジェクトでは、観光客の誘致と特産品の販売拡大に取り組みます。

本市では「薬草ウィーク」を開催し、薬草の生産・加工・販売が促進されるよう連携を図ります。

島原城は、天守閣の耐震補強設計を実施します。

なお、西暦1618年に築城が開始されており、築城400周年の記念事業は、市民皆様からのご意見もいただきながら取り組みます。

温泉給湯事業は、温泉の安定供給と温泉事業の円滑な運営を図る見地から、温泉給湯事業検討委員会での提言を踏まえ検討します。

6 まちづくり部門

活力ある地域づくりと安全で快適なまちづくりのためには、生活環境の整備促進や産業基盤としての幹線道路の整備は必要不可欠であります。

地域高規格道路「島原道路」の秩父が浦町から下折橋間は、整備促進が図られており、さらに、出平町から有明町間の新規事業化を要望します。

市道は、道路の改良や舗装などを実施するとともに、歩道のバリアフリー化や交通安全施設などの整備を進めます。

船津地区の高潮対策は、県および白山霊丘地区高潮対策連絡協議会と連携し、高潮対策を進めます。

公営住宅は、萩が丘住宅の第6期工事の27戸の建設を行います。

建築物の耐震向上を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修計画の作成および耐震改修工事、不特定多数者や身体的弱者などを収容

する民間の建築物の耐震診断に対しても助成を行います。

さらに、住宅の省エネルギー化やバリアフリー化および長寿命化への増改築や修繕などのリフォーム工事に要する費用の助成を行います。

都市計画は、新たな「島原都市計画マスタープラン」の策定と併せて、都市計画区域、用途地域および都市計画道路などの見直し作業を行います。

都市計画道路は、霊南山ノ神線の整備を計画的に進めるとともに長池三会線の延伸について要望を行います。

景観の形成・保全は、景観計画地区の拡充を進めるとともに、街なみ環境整備事業によるまちづくりに住民と協働で取り組みます。

公園緑地は、平成26年に「長崎がんばらんば国体」が開催されるため、平成25年3月の完成を目指し、霊丘公園内の弓道場と体育館の建替えを進めます。

新町二丁目購入しております土地は、鯉の泳ぐまち地区の雰囲気に対応しい施設を整備するため設計に着手します。

花いっぱいいの街づくりは、市民との協働による推進を図り、砂防指定地内の利活用と併せ、年次計画で取り組みます。

生活排水対策は、「島原市生活排水処理基本計画」による浄化槽整備を推進します。また、下水道計画の見直しは、国の制度改正や財政措置の状況を見極めながら検討します。

7 消防防災部門

防災対策は、「災害に強い人づくり・まちづくり」を推進するとともに、災害に強い島原市の実現を目指します。また、避難所および道路の標高表示、避難所への誘導看板の設置、防災行政無線のデジタル化に向け検討を進めます。



津波災害を想定し、避難所の標高を表示

消防の体制は、消防車両の整備や消火栓、防火水槽などの整備拡充を図ります。なお、平成24年度は中央区が長崎県消防団ポンプ操法大会に出場予定です。

平成24年度は、三会・杉谷地区を対象とした防災避難訓練を行います。自主防災組織は、初期消火訓練や

救急救命法訓練などの自発的防災活動の促進を図ります。

8 教育部門

教育は、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけた人材を育成していくことが大事です。噴火災害復興の体験から学んだ「生命（いのち）・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、心豊かで活力ある生涯学習社会の構築に努めます。

学校教育は、少人数授業やきめ細かな指導を充実させて、教育活動を推進します。

学校司書を中心に、読書活動を一層推進します。また、社会奉仕体験活動や自然体験活動などを通して豊かな心を育成します。

いじめ・不登校問題は、各中学校に心の教室相談員を配置し、未然防止に努めます。

国際化への対応は、外国語指導助



国際感覚を養うため、外国語指導助手を中学校へ配置

手4名を中学校に配置し、小学校で実施している外国語活動のために、新たに外国語活動支援員を配置します。併せて、中国への訪問や現地の中学生との交流を通して国際感覚を醸成します。

特別支援教育の充実は、特別支援教育支援員を全小学校と中学校4校に配置します。

学校体育は、体力の向上および心身の健康の保持増進に関する指導は、特別活動などにおいて行い、日常生活においては基礎を培わせるよう努めます。

情報機器の整備は、小中学校に配備しているパソコンについて、平成23年度から平成25年度にかけて、全ての更新を完了する予定です。

社会教育は、公民館活動の推進や青少年の健全育成に努め、「地域ぐるみの子育て」を目的とした「島原市ココロねっこ運動」の充実を図ります。

島原半島ジオパークの関連では、ジオサイトを巡る自然体験学習を行うとともに、英語、中国語および韓国語会話など語学講習会を開催します。

文化財は、歴史資料の整理保存と公開に努めるとともに、旧島原藩薬園跡の整備と駐車場の建設を進めます。また、鉄砲町への伝統的建造物

群保存地区制度の導入は、皆様のご意見を伺いながら議論を深めます。社会教育施設は、有明公民館の耐震補強工事を行います。

9 水道部門

水道事業は、「島原市水道事業基本計画」に基づく施設の整備を行うとともに、平成24年度から水道料金コンビニエンスストアでの納付取扱いを開始します。

有明町簡易水道は、新たな水源の確保、老朽管の布設替えおよび事業の統合を行うため、有明町簡易水道再編推進事業を引き続き行います。

島原市水道事業は、島原地区簡易水道の統合を含めた、設備の更新や配水システム再構築などのため事業計画の見直しを行い、施設整備を進めます。

水道事業全体としては、平成26年度の経営統合および統一料金の設定に向けて、さらなる効率的な事業運営を検討し取り組みます。

以上が、平成24年度における各部門の主要な施策です。厳しい財政状況の中ではありますが、全職員一丸となって、時代の要請と市民の期待に応えるため全力を傾注します。

市民皆様には、市政の推進に一層のご支援とご協力をお願いします。

いつでも好きなときに、24時間納付OK

市税・国保税の「コンビニ納付」

が始まります！

平成24年度課税分から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税が、これまでの金融機関に加えて、コンビニエンスストアと九州内（沖縄県を除く）のゆうちょ銀行（郵便局）で納付できるようになります。

コンビニエンスストアでは、取扱期限内であれば24時間いつでも納付できます。金融機関での納付と同じく手数料はかかりませんのでご利用ください。



イメージ

●利用できるコンビニエンスストア (50音順)

市内にあるもの	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン
県内にあるもの	エブリワン、ココストア、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、MMK設置店
その他の納付できるコンビニエンスストア	くらしハウス、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、タイエー、ハセガワストア、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

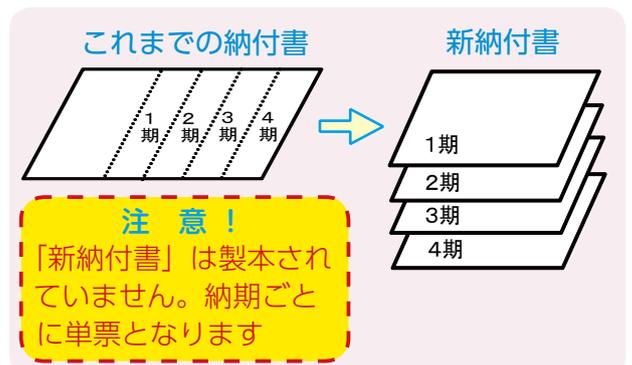
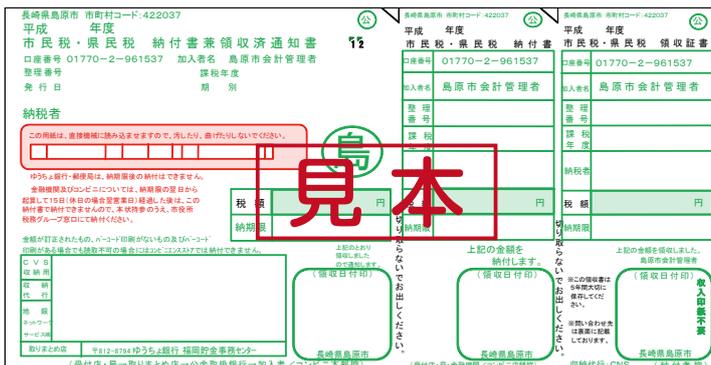
●コンビニエンスストアで納付できない納付書

- ① バーコードが印刷されていないもの
- ② 破損や汚損によりバーコードが読み取れないもの
- ③ 金額が訂正されたもの
- ④ 取扱期限が過ぎたもの
- ⑤ 税額が30万円を超えるもの

上記①～⑤に該当するものは、コンビニエンスストアで納付できません。市役所・有明支所・三会出張所および最寄りの金融機関で納付してください。

●納付書の様式が変わります

平成24年度分から、納付書の様式が変わります。コンビニエンスストアで納付する際は、納期などを確認のうえ、納付する納期の納付書を提出してください。



▶ 問い合わせ先 税務グループ収納班 (☎63-1111 内線174)

開幕まで
あと
40日

ジオパーク国際ユネスコ会議

まもなく開幕！

わからないことは
何でも聞いてね



ジオくん

いよいよ開幕まであと40日と迫った「第5回ジオパーク国際ユネスコ会議」。どんなことが行われて、私たちに何ができるかをジオくんに聞いてみよう。

▶問い合わせ先 国際ユネスコ会議事務局 (☎64-2012)

Q1 どうして、この国際会議を開催するの？

A1 この国際会議は、2年に1度、世界ジオパークに認定されたジオパークで開催されているよ。

今回は、5回目の開催なんだけど、日本で初めて開催されるんだ。

国際会議では、世界各地のジオパーク関係者が、それぞれ自分たちのジオパークが取り組んできたことや研究してきたことなどを発表し、お互いをより良いジオパークにするために情報を交換するんだよ。世界各地には、27の国に86地域（2012年1月現在）の世界ジオパークがあるんだけど、島原半島世界ジオパークみたいに「生きている火山のジオパーク」は珍しいんだよ。

また、島原半島世界ジオパークは、普賢岳の噴火災害から復興した経験もあるから、防災への取り組みについても世界に向けて情報を発信するよ。



世界ジオパークの分布図



島原半島

Q2 いつ、どこで開催されるの？

A2 5月12日（土）から5月15日（火）までの4日間、島原復興アリーナをメイン会場に開催されるよ。

また、5月14日（月）には、島原半島内のジオサイトをめぐる、日帰りジオツアー（巡検）が行われるんだ。



島原復興アリーナ（メイン会場）

Q3 この国際会議ではどんなことが話し合われるの？

A3 今回の会議テーマは「大地の遺産とそれらの持続的な発展」。『美しい自然や文化を守りながら、その自然を活用して地域を元気にする』ための話し合いが行われるんだ。日程表は下の表を見てね。

Q4 この国際会議にはどんな人が参加できるの？

A4 誰でも参加できるよ。また、一般の人を対象にした話し合い（フォーラム）も開催されるんだ。フォーラムは、「ジオパークと観光」、「ジオパークガイド・ワークショップ」、「子どもフォーラム（子ども発表、子どもQ&A）」、「ジオパークと防災」などが開催されるよ。この他にも、5月13日（日）には、キッチン火山実験や、そうめん流しなど参加者との交流イベントも行われるよ。みんなも来てね。



キッチン火山実験の様子



火山都市国際会議時の交流イベントの様子

Q5 私たちに出来ることはあるの？

A5 国際会議では島原半島の人たちに、いろんな場所で協力してもらおうだよ。

例えば、海外から参加する人と、会場などでコミュニケーションを取っていただく外国語ボランティア。会議に参加する人に親切に対応していただける「おもてなし協力店」には「歓迎バナー」を店先に掲示してもらおうよ。この他にも、日本茶の振る舞い、島原半島に古くから伝承されている踊りや歌の披露、またお土産を作っていただくなど、さまざまな「おもてなし」を行ってもらおうよ。

まだまだ、協力してくれる人を募集しているから、ジオパーク国際ユネスコ会議事務局（☎ 64-2012）へ連絡してね。



おもてなし協力店の様子



お土産作成の様子

▶ 日程表

		5月12日(土)				5月13日(日)				
		A会場	B会場	C会場	D会場	A会場	B会場	C会場	D会場	E会場
午前	開場					開場				
	開会式					基調講演				
	休憩							休憩		
	基調講演						分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	★ジオパークガイド・ワークショップのフォーラム
		昼食				★キッチン火山	昼食			
午後	★ジオパークと観光のフォーラム	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	★子どもフォーラム(発表)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	
			休憩				休憩			
	★ジオパークと観光のフォーラム	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	★子どもフォーラム(Q&A)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	
	★ポスター発表	休憩				ポスター発表	休憩			
		ワークショップ (GGNメンバー)	ワークショップ (GGNメンバー)	ワークショップ (GGNメンバー)	ワークショップ (GGNメンバー)		ワークショップ (GGNメンバー)	ワークショップ (GGNメンバー)	ワークショップ (GGNメンバー)	
			5月14日(月)				5月15日(火)			
午前	コース1	コース2	コース3		A会場	B会場	C会場	D会場		
					開場					
					世界ジオパーク総会	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)		
					★ジオパークと防災のフォーラム	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)	分科会 (活動報告等)		
午後					昼食					
					ワークショップ報告会	14日の「巡検」以外は誰でも参加できます ★は主に一般の人を対象に行われます				
					閉会式	A・B・C・D会場・・・島原復興アリーナ内 E会場・・・がまたすドーム内				

主体言語

日本語

英語

日英同時

5月には、世界中からたくさんの方が島原半島世界ジオパークにやって来るよ。

島原半島世界ジオパークの良さをいろんなところで味わってもらい、国際会議が成功するように一緒に盛り上げていこう。

あなたが主役、市民さんのおもてなしが成功の鍵をにぎっているよ！



食生活改善推進員



夏休みに開催した「おやこの食育教室」
マーボー豆腐作りに挑戦中！

食改からの 耳より情報

献立に迷った人、こどものおやつに悩むママさん必見！

おいしくヘルシーな料理レシピ、野菜が好きになるおやつ・野菜を感じさせないレシピをホームページ上で公開します。

詳しくは、市保健センター（☎64-7713）へ。

『食改さん』どこかで耳にしたことはありませんか？
日常生活が便利で豊かになる一方で、生活習慣病の増加など、食生活が私たちの健康に大きな影響を与えています。
しかし、食事の改善は簡単ではありません。
そんなとき、あなたの身近で、食事の改善や調理のコツをアドバイスしてくれるのが、『食改（食生活改善推進員）さん』です。
食を通じて地域の『絆』を深め、赤ちゃんから高齢者まですべての市民の健康づくりを応援する、食改の活動を紹介します。

私たちの健康は私たちの手で



私たち『島原市食生活改善推進員』です

島原市食生活改善推進員協議会は、平成9年に設立し、16年目を迎えました。その間、旧有明町の食改と合併し、新会員も徐々に増え、今では総勢100人を越えました。また、市内7地区に分かれて地区の人たちの要望に応じた活動を行っています。定期的な健康づくりに関する学習会の開催により、健康づくりの意識が地区の方々へ浸透しています。

食改さんの活動の一例

①育児サークルなど
～手づくりおやつの普及～



おやつ



市が実施している育児サークルにおいて、旬の野菜や地元の食材を使ったおやつを提供しています。食物アレルギーにも対応して作っています。ぜひ参考にしてください。

②高齢者ふれあいサロン
～楽しく・おいしい食事～



地区社会福祉協議会が主催するふれあいサロンなどで、食事の提供や実習を行っています。ひとりで食事するよりも、一緒に食べる人がいると同じ食事でもおいしく食べることができますよね。楽しく食事ができる場を提供しています。

③男性料理教室
～食の自立は健康長寿の秘訣～



公民館や老人クラブなどから依頼を受け、男性を対象に料理教室を実施しています。男性の食の自立を目指し、簡単でバランスの取れた料理を作って家庭への実践につなげています。

④おやこ料理教室
～郷土料理の伝承～



学校や公民館などで、おやこ料理教室を開催しています。皆様のご要望に応じて、郷土料理やお弁当づくりの講座をしています。

食改独自で「おやこの食育教室」を始めました。今年も、夏休みに募集します。

参加者の声



育児サークルで出されるおやつを参考に家でも実践しています。野菜が使われていてヘルシーで健康面への気配りが嬉しいですね。食物アレルギーにも対応してくださる配慮がありがたいですね。
(育児サークル参加 30代・女性)

・はじめて料理を作ったときワクワクしました
・生まれてはじめてこんなおいしいマーボー豆腐を食べました。
(おやこ料理教室参加 子どもたち)
苦手な野菜も入っていましたが、食べていました。家でも作ってみます。
(おやこ料理教室参加 30代・親)

自分が食べ過ぎていることが分かった。食事のバランスや量を知ることができて良かった。参加してとてもためになった。家でもやってみようと思います。(糖尿病予防教室参加 60代・男性)



食改活動を振り返って ～今後したいこと・広げていきたいこと～

島原市食生活改善推進員協議会
会長 佐原トキエさん



自分や家族の健康のため、料理や健康に興味がある仲間が集まり、食を通じた活動を始めて15年が経ちました。

食改は、高齢者ふれあいサロンや生活習慣病予防教室などを通して市民の方々へ食事のバランス、メタボリックシンドロームの予防など食生活改善の大切さを広めてきました。

子育て支援として手づくりおやつや普及を行うなど、赤ちゃんから高齢者まで幅広く活動しています。こうした会員の地道な努力により、学校や各種団体より依頼が増え、市民に少しずつ「食改」の言

葉や活動が浸透してきていると実感しています。

昨年10月には厚生労働大臣

表彰を賜りました。これも、

会員一人ひとりが熱心に活動

してきた賜物だと思っています。

これを機に、会員のやる気

もアップしたものと思います

ので、今後も活動の輪を大き

くしていきたいと思っています。

その一つとして、子育て世

代から高齢者まで気軽に参加できる「食のイベント」を開催できればと考えています。

また、時代に合わせた食育

活動を推進できるように学習

会を定期的に行い、知識を深

めていければと考えています。

市民皆さんの食生活に少し

でもお役に立てるよう頑張り

ますのでよろしくお願いま

す。



昨年10月、横田市長へ報告

昨年10月14日、全国食生活改善大会において、島原市食生活改善推進員協議会の永年にわたる食生活改善活動の功績が認められ、厚生労働大臣表彰を受けました。

また、平成20年に副会長の松本秀香さんが、平成22年に会長の佐原トキエさんが長崎県知事より食生活改善功労知事感謝状を受賞しました。

特に若い人・男性の人を大募集中!

食改さん募集中♪

私たちの仲間になって活動してみませんか？

現在、島原市には1000人を超える食改さんが活動しています。もっと皆さんの身近で活動を広められるよう仲間を募集しています。

食改になるためには、決められた講習を受ける必要があります、募集は広報などを通じてお知らせします。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。



平成23年度新しく入会された食改さんです
よろしくお願ひします！

- ・食改では、次のような人を募集しています
- ・セカンドライフで仲間をつくりたい人
- ・人と接することが好きな人
- ・ボランティアを始めたい人
- ・若い人
- ・男性
- ・料理が好きな人
- ・興味がある人は市保健センター（☎7713）へご連絡ください。

国民健康保険からのお知らせ

高額な外来診療を受ける皆さんへ

4月1日から「**限度額適用認定証**」が外来診療にも適用されます

これまで入院診療にのみ適用されていた「限度額適用認定証」が、平成24年4月1日から外来診療にも適用され、窓口での支払いが限度額までにとどめられます。

限度額適用認定証とは…申請により1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。詳しくは、広報しまばら平成24年2月号をご覧ください。



高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
・70歳未満の人 ・70歳～74歳までの非課税世帯の人	「限度額認定証」の交付を申請してください	「限度額認定証」を窓口で提示してください
・70歳～74歳までの非課税世帯ではない人	必要ありません	「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を窓口で提示してください

※1 認定証を提示しない場合は、従来どおりの手続きとなります

※2 平成24年3月31日時点で既に認定証の交付を受けている人は、そのまま利用できます

▶申請時に必要なもの 被保険者証、印鑑

▶申請・問い合わせ先 保険・健康増進グループ保険班 (☎63-1111 内線231) または 有明支所 (☎68-1111 内線504)

公共施設の予約がますます便利に！

「**公共施設予約システム**」がスタートします

4月1日から島原復興アリーナ、島原文化会館、有明総合文化会館の3施設の空き状況がパソコンや携帯電話などから閲覧できるようになります。

このうち、島原復興アリーナについては、空き状況を見ながらそのまま予約することが可能です。この予約システムは今後、他の施設についても順次拡大していきます。なお、予約する場合は、最初に利用者登録が必要です。

詳しくは、島原市ホームページのトップページ「公共施設予約システム」からアクセスしてください。

i-Totto
長崎県公共施設
予約システム
あいとっと



利用できる施設 (平成24年4月1日現在)

- 島原復興アリーナ (空き状況照会・予約)
- 島原文化会館 (空き状況照会)
- 有明総合文化会館 (空き状況照会)

利用できる施設は、順次拡大します



▶問い合わせ先

政策企画グループ政策振興班

(☎63-1111 内線146)

安心して暮らせる地域社会づくり

高齢者等見守り体制連携協定締結式

3月2日、電力・郵便などの4事業者（九州電力株式会社島原営業所、郵便局株式会社島原郵便局、郵便事業株式会社島原支店および長崎ヤクルト株式会社）、市医師会、島原市で「島原市高齢者等見守り体制連携協定」が結ばれました。

同協定は、個別訪問する機会がある事業者が高齢者宅などで異変を発見した際、市や市地域包括支援センターへ通報することにより、事故などの早期発見・早期対応の連携体制を構築するもので、協定締結により誰もが安心して暮らせる地域づくりが一層推進されました。

市および市地域包括支援センターでは、見守り体制に協力いただける事業者を引き続き募集しています。



20年前の恩返しを込め

東日本大震災被災地へ「白菊」を送付

3月1日、「東日本大震災」で犠牲となられた方々の追悼式開催に合わせ、白菊7500本（うち5000本は島原花卉生産組合から提供）を被災地（陸前高田市、石巻市、福島市など計11市町）へ送付しました。

白菊の送付は今回で3回目で、これまでに延べ2万本が被災地へ送られました。



スポーツでの功績を称え

有馬スポーツ賞表彰式

3月3日、各種スポーツ大会で優秀な成績を修めた人を表彰する有馬スポーツ賞表彰式が有馬武道館で行われました。この賞は、本市の名誉市民・故有馬茂さんの寄付をもとに、体育やスポーツの振興を目的として昭和56年に創設され、今回で31回目。スポーツ振興基金に三代にわたり浄財の寄付を続けられている川崎市在住の有馬良知さんに対し感謝状を贈呈した後、表彰状の授与を行いました。



個人の部		※敬称略
黒岩千恵（陸上・第一小5年）	本多百佳（陸上・三会小6年）	吉田侑嗣（陸上・大三東小4年）
石松 翔（レスリング・第一小6年）	村上寧音（レスリング・第二小4年）	池田成諒（レスリング・三会小4年）
鐘ヶ江泉（陸上・第三中3年）	松田三奈（陸上・有明中2年）	松本修一（陸上・有明中3年）
沖野真妃（ラグビーフットボール・第二中2年）	福山慶太（バレーボール・有明中3年）	草野 響（相撲・有明中3年）
平野翔太（剣道・第二中2年）	本多 愛（剣道・有明中3年）	堤麻衣子（剣道・第一中2年）
団体の部		
大三東小学校5年女子（陸上）	有明中学校剣道部（剣道）	第二中学校野球部（軟式野球）

ジオパーク国際ユネスコ会議に向けた おもてなしワンポイント語学講座

VOL.13



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジオ」くん

島原半島では、今年5月に「ジオパーク国際ユネスコ会議」が開催され、海外から多くのお客様がお見えになります。

島原でしか感じられない「おもてなし」を、海外からのお客様に体感していただけるよう、このコーナーで毎月、英語・中国語・韓国語の簡単な会話を紹介しています。

さあ、みんなで一緒にレッツトライ！

日本語

A：どうされましたか？

B：財布を無くしました。

海外に出かけると思いがけないトラブルに遭うこともあります。島原に来て何か困っている外国からの観光客を見かけたら、勇気を出して声をかけてください。

ゆっくり、はっきりと話せば、意外と通じるものですよ。

英語

((フ)ウワッ ダ マター ウイドゥ コウ?) (↓)

A：What's the matter with you? (↓)

(アイ ロスト マイ ウオレット)

B：I lost my wallet.

※ (↓) は語尾を下げて発音することを意味します

※ What's the matter with you? の表現は、体調が悪い時や困っている時などに、「どうされましたか?」、「大丈夫ですか?」という感じで幅広く使える表現です。

中国語

(ンゼンモロ?)

A：您怎么了?

(Nín zěn me le?)

(ウオト チンバオディオロ。)

B：我的钱包丢了。

(Wǒ de qián bāo diū le.)

困っている人に「您怎么了? (ンゼンモロ?)」と声をかけたいものですね。

“丢了”は失くした。という意味です。失くしたかどうか定かでない時には

“不见了”ブ-ジィンロ。 bú jiàn le. 見当たらないを使うといいでしょう。

韓国語

(ムスンイル イムニカ)

A：무슨 일 입니까?

(チガブル イロポリヨスムニダ)

B：지갑을 잃어버렸습니다.

※ 「무슨」は、疑問の意を表す語です



市の子育て支援事業

すこやか子育て支援事業

小学校6年生以下の子どもを3人以上扶養している家庭の経済的負担を軽減する本市独自の事業です。

第3子以降が保育所や幼稚園、認定こども園に入園している場合は第3子以降の子どもの保育料を、また、2人以上が同時に保育所や幼稚園・認定こども園に入園している場合はその2人目の保育料について、保育所では免除し、幼稚園では補助を行います。

▶要件 ※所得税による制限があります

- (1) 市内に居住し、住民基本台帳法に基づき住民基本台帳に記録され、または外国人登録原票に登録されている人
- (2) 小学生以下の子どもを3人以上扶養している人
- (3) 第3子以降の子どもを保育所、幼稚園または認定こども園に入所させている人、または子どもを2人以上保育所、幼稚園もしくは認定こども園に入所させている人

▶手続き

保育料の免除を受けるためには申請が必要です。
詳しくは、こども支援グループにお尋ねください。

▶問い合わせ先

こども支援グループこども福祉班
(☎63-1111 内線302)



しまばら 子育て情報



育児ワンポイント

“春は親子でお散歩”

春の陽ざしの中で、重いコートや上着から開放されるようになりました。

陽ざしもだいび暖くなり、花が咲き、池にはオタマジャクシ…。

春の公園は新しい命がいっぱいです。親子でいっしょに出かけてみませんか。

自然の中で、見る、かぐ、聴く、触れる、味わうと、五感をフルに使った体験は、豊かな心を育むでしょう。



「育児サークル」ってなあに？

育児サークルは、親子で楽しみながら子育てができるよう、情報交換と友だちづくりのきっかけとなる場を設けて、参加者の交流を行っています。今月は、「きららkids」を紹介します。



育児サークル	曜日	場所
ぱびぷキッズ	毎月第2・4木曜日	市保健センター
きららkids	毎月第1火曜日	有明保健センター
のびのびkids	毎月第2火曜日	三会公民館
すくすくげんkids	毎月第3木曜日	杉谷公民館
こいこいひろば	毎月第1水曜日	霊丘公民館
にこにこkids	毎月第1木曜日	安中公民館

育児サークル「きららkids」

親子で楽しみながら子育てしてみませんか。育児ボランティアの皆さんの協力で、毎回楽しい行事が盛りたくさん！

自由に参加できます。お気軽にご参加ください。

*保健師・栄養士による乳幼児相談も行っています
(9時30分～11時)

*食生活改善推進員の皆さんによる手作りおやつもあります

●とき 毎月第1火曜日 10時～11時30分

●ところ 有明保健センター

●対象者 市内に住む小学校就学前までのお子さんとその保護者

●問い合わせ先 子育て支援室 (☎62-4015)



☆市立公民館の各種講座・行事はホームページからも確認することができます。

http://www.city.shimabara.lg.jp/life/pub/list.aspx?c_id=34#63

白山公民館の公民館講座

白山公民館では4月から次の講座を開講します。たくさんの人とふれあいながら、あなたも楽しく学んでみませんか。

各講座とも受講料は無料(材料代などは実費)で、開講期間は5カ月間です。

●申し込み・問い合わせ先 白山公民館

生け花教室

花のある生活を楽しみましょう!

- とき 毎月第2・4水曜日 10時から
- ところ 白山公民館
- 募集人数 20人



絵手紙教室

世界に一枚しかないあなただけの絵手紙を!

- とき 毎月第2・4水曜日
13時30分から
- ところ 白山公民館
- 募集人数 25人



園芸教室

花づくりの基礎や季節の寄せ植え・管理・園芸用土の作り方を学びます。

- とき 毎月第1・3木曜日
9時30分から
- ところ 白山公民館
- 募集人数 30人



レザークラフト教室

革細工を楽しみましょう!

- とき 毎月第2・4火曜日 19時30分から
- ところ 白山公民館
- 募集人数 20人

料理教室

気軽においしくできる料理を学べます!

- とき
昼の部 毎月第2火曜日 10時から
夜の部 毎月第2木曜日 19時30分から
- ところ 白山公民館
- 募集人数 各20人



公民館
こうざ
じょうほう

公民館では各種講座を行っています
あなたも参加してみませんか

- ◆有明公民館 (☎68-1101)
- ◆三会公民館 (☎62-4505)
- ◆杉谷公民館 (☎63-2231)
- ◆森岳公民館 (☎63-2242)
- ◆豊丘公民館 (☎64-2023)
- ◆白山公民館 (☎63-2221)
- ◆安中公民館 (☎63-2253)



参加してみませんか!

「沖縄三線サークル」が発足しました

沖縄三線を通して、交流を深めませんか

- とき
・昼の部 毎月第1・3水曜日
14時から16時まで
・夜の部 毎月第1・3水曜日
19時30分から21時30分まで
- ところ 三会公民館
- 問い合わせ先 三会公民館



ウォーキングサークル 参加者募集

ウォーキングで健康づくりや仲間づくりをしてみませんか。

▼とき 毎週水曜日と木曜日 10時から

※雨天時は中止になります

▼ところ 島原文化会館

※4月4日(水)はひょうたん池公園

▼持参品 水分補給の飲み物、タオル

定期予防接種における 保護者以外の同伴について

保護者以外の人が同伴する場合には委任状が必要です

定期予防接種を受ける場合、原則、保護者の同伴が必要です。特段の理由により保護者の同伴ができず、祖父母などの保護者以外の人が同伴をする場合には、委任状が必要となります。委任状は事前に記入し、接種日に予診票と一緒に予防接種実施医療機関へ提出してください。

委任状は市保健センターまたは有明保健センター、市内予防接種実施医療機関で配布

しています。また、市ホームページからダウンロードできますので利用してください。

「保護者のサイン」について
各予防接種の予診票の中にある予防接種の効果や目的、副反応などを理解したうえで接種を希望することの同意を伺う「保護者のサイン」の欄は、同伴している保護者または代理人の氏名を記入してください。

転倒予防教室

市では、おおむね65歳以上の人を対象に、転倒予防体操普及リーダーの協力を得ながら転倒予防体操「まだまだガマダス体操」を行っています。気軽に参加してください。

▼実施場所 市保健センター、安中公民館、三合農村環境改善センター、有明町小原下公民館・小路公民館・神木公民館・浜西公民館・菅公民館・甘木公民館・久原公民館・沖之尾公民館・温泉屋敷公民館・境ノ松公民館

▼実施時間 13時30分から15時まで(月1回程度)

▼内容 血圧チェック、ま

だまだガマダス体操、レクリエーションなど

▼参加費 無料

※参加希望者は市保健センターへ連絡してください。詳しい日程をお伝えします

婦人検診



市では、市医師会指定の医療機関で婦人検診を実施しています。

なお、70歳以上の人や後期高齢者医療制度の被保険者、市民税非課税世帯および生活保障世帯は無料です。

子宮頸がん検診

▼対象者 市内に住所を有する20歳以上の女性

▼検診内容 頸部、頸体部

負担金

・頸部 700円

・頸体部 1000円

乳がん検診

▼対象者 市内に住所を有する30歳以上の女性

▼検診内容 視触診と超音波

▼負担金 500円

麻しん(はしか)・ 風しん(三日はしか)の 予防接種を受けましょう

平成18年度より、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)による2回接種が始まりました。感染予防やはしかの流行を防ぐためにも、接種期間内に早めに受けるようにしましょう。

平成20年より2回目の予防接種を受ける機会として、第3・4期に相当する人も予防接種を受けることになりました。

▼対象者
・第1期…1歳から2歳未満の人
・第2期…平成18年4月2日生まれ〜平成19年4月1日生まれの人
・第3期…平成11年4月2日生まれ〜平成12年4月1日生まれの人
・第4期…平成6年4月2日生まれ〜平成7年4月1日生まれの人

▼ところ 県内予防接種実施医療機関
※かかりつけの病院に予約を

して受けてください

接種期間

・第1期…2歳の誕生日の前日まで

・第2〜4期…平成25年3月31日まで

▼接種料金 接種期間中は無料

▼持参する物 母子健康手帳、予診票

そよかせのこども 介護者のこころ

日ごろの介護の苦労話や悩みなどを語り合う場として、毎月1回、介護者のつどいを開催しています。

気軽に参加してください。

▼とき 毎月第1月曜日(1月は第3月曜日) 13時30分から15時まで

▼ところ 市保健センター

▼対象者 在宅で介護をしている人

▼内容 楽にできる介護とリハビリのコツ、介護食づくり、リフレッシュ体操、座談会など

4月 休日の お医者さん 歯医者さん

■ 当番医		診療時間午前9時～午後6時	
■ 当番歯科医		診療時間午前9時～正午	
日	医療機関	電話番号	
1日(日)	柴田長庚堂病院	中堀町	64-1111
	原田形成整形外科医院	片町	64-3939
	永吉医院	雲仙市吾妻町	38-2015
	松藤歯科	北安徳町	62-7355
8日(日)	松岡病院	江戸丁	62-2526
	山口外科胃腸科医院	大手原町	62-3200
	長田医院	雲仙市瑞穂町	77-3622
	愛野歯科口腔外科クリニック	雲仙市愛野町	36-7110
15日(日)	木下内科医院	中野町	64-5851
	西村クリニック	下川尻町	62-0888
	安藤病院	雲仙市吾妻町	38-2152
	田口歯科医院	雲仙市愛野町	36-3131
22日(日)	わたなべ内科クリニック	中安徳町	62-1515
	土井外科胃腸科医院	中町	62-6305
	愛野ありあけ病院	雲仙市愛野町	36-0153
	畑中歯科医院	雲仙市愛野町	36-3535
29日(日)	かわはら内科胃腸科医院	坂上町	62-5413
	酒井外科胃腸科医院	宮の町	62-6655
	愛野記念病院	雲仙市愛野町	36-0015
	寺田歯科医院	雲仙市愛野町	36-2322
30日(月)	魚住医院	城内一丁目	63-2286
	石橋こどもクリニック	新町一丁目	65-0008
	稲田整形外科医院	片町	62-6355
	松本医院	雲仙市愛野町	36-0053
5月3日(木)	朝永歯科医院	雲仙市吾妻町	38-3030
	坂本内科医院	親和町	63-4641
	宮田小児科医院	上の原二丁目	62-5045
	いとう整形外科	広馬場町	61-0110
	愛野記念病院	雲仙市愛野町	36-0015
	土井歯科クリニック	雲仙市吾妻町	38-6400

※都合により変更することがあります

健康テレホンサービス

TEL 0120-555-203
TEL 095-826-5511

4月	月	不整脈の治療(アブレーション)
	火	新しい心肺蘇生法
	水	出血しやすくなる病気「血友病」
	木	爪の病気
	金	歯科の訪問診療-なぜ入れ歯をいれるの?
	土・日	不妊治療

健康しまばら21

今月のテーマ

産後のママのメンタルヘルス

健康 Up 大作戦

妊娠・出産・育児と、ママの心と体にはさまざまな変化が訪れます。目には見えにくい心の健康にも目を向けましょう。ママ自身を大切にすることが赤ちゃんの伸びやかな成長につながります。

産前産後の変化

妊娠中はおなかの中で成長する赤ちゃんを守り、出産に適応するため、また、産後は赤ちゃんを元気に育てるために女性の体はいろいろな変化を経験します。

① ホルモン分泌の急激な変化

女性ホルモンのバランスが大きく変わり、母乳が出たり、産前の体に戻したりと、心と体が変化についていけず不調

を感じる場合があります。

② 生活リズムが赤ちゃん中心

に…睡眠不足や慣れない世話が長く、楽しい反面疲れがたまってしまふことがあります。

③ 本能の芽生え…ママは小さく

て無防備なわが子を守るために。ピリピリしたり、感情的になったりと知らないうちに緊張を感じています。それは母親としての愛情や自覚の表れ。悪い変化ではありません。

落ち込んで元気が出ない、いつもと違う、そんな気持ちの変化に気づいたら…

① マタニティブルーズ…産後、気持ちの揺れが激しくなることをマタニティブルーズといえます。産後のさまざまな変

化が影響して情緒が不安定になつてくる状態で、気分が沈みやすくなる、感情の起伏が激しくなるなど決して珍しいことではありません。こつこつ

う時は、心配しすぎずのんびり過ごしましょう。赤ちゃんの世話や新しい生活に慣れていくうちに自然に解消されていくものです。周囲の人にも理解してもらい、あまり気にせず過ごしましょう。

② 不安定な状態が1カ月以上続く、症状が強い時は産後うつ

のことも…産後うつは長引いたり症状が深刻になったりする心の病気です。治療法があり、早期に発見すれば改善も早くなるので、不安定な状

態からなかなか抜け出せないような時はクリニックなどで相談してみましよう。

気分を楽にするヒント

なにもかも1人で抱え込まないで、まわりの人にも上手に頼りましよう。

- ① ママ友と話す
- ② 家事の手抜きをしてみる
- ③ たまにはパパに赤ちゃんを預けてママの自由時間を作る
- ④ 好きな歌を歌う、ストレッチで体をほぐすなど

変化に揺れるママの心の健康には、家族の理解や相談手が重要です。市保健センターでは、家庭訪問や乳幼児相談を行っています。気軽に相談してください。

ふるさと再発見

―宝篋印塔型流死供養塔―

今から220年前の寛政4年4月1日、雲仙普賢岳の噴火活動の影響により眉山の一部が山崩れを起こし有明海に流れ込んで津波を発生させました。

「島原大変」と呼ばれるこの災害で、島原半島はもとより有明海沿岸の広い地域で死者約1万5千人という多くの犠牲者が出ました。

島原藩では、翌年、溺死体が多く流れ着いた7箇所に「流死菩提供養塔」を建て、死者の供養を行ないました。一方、災害前に船着場として栄えていた中堀町近辺では、雲仙一乗院住職が溺死供養塔の建設を藩に願

出て許可を得、城下の有力者に勧進を試み、別当、乙名、商人たちの協賛を得て寛政5年4月に完成させました。

この供養塔は「宝篋印塔型」という特殊な形をしていて、市の指定文化財になっています。塔身には梵字や「流死供養塔」の文字、そして溺死者の戒名が105刻まれています。

現在でも5月1日に中堀町町内会（上・中）によって供養祭が営まれています。

大変前から現在に至るまでの繁華街であるこの通りに、ひっそりとたたずむ供養塔は、220年前の悲しい記憶を今に伝えて



ています。市内には島原大変に関係する多くの史跡がありますので訪ねてみてはいかがでしょうか。

クローズアップ Close Up!



水彩画クラブ「いろどりの会」

自然に親しみながら人生にいろどりを添えたい。

水彩画クラブ「いろどりの会」では、庭にある草花など、身近な自然をモチーフに水彩画を楽しんでいます。

この会は、毎月第1・3月曜日の13時から有明公民館で「楽しく描こう」をモットーに活動しています。現在の会員は7人。会員が持ち寄った草花などをスケッチし、水彩絵の具を重ねます。出来上がった作品の感想を述べたり、世間話をしたりとお互いに声を掛け合い、自由で楽しい雰囲気の中で活動しています。

会は昨年出来たばかり。きっかけは水彩画を描きたいと思っていた西川武治さん（いろどりの会の代表者）が、

絵画で有名な佐藤利宗さんに絵の指導を依頼したことです。絵が好きな近所の人や西川さんの友人とともにこの会を立ち上げました。佐藤さんは、今でも時折活動の様子を見に来てアドバイスをしてくれるそうです。

西川さんは「何気なく見ていた草花が、絵を描くことで『こういう形をしていたんだ』『美しい』など、新たな発見や感動したりするところが絵の魅力ですね。会員は絵が好きで初心者ばかりです。絵を描くことを通じて、自然に触れたり、仲間とおしゃべりしたりと人生を楽しんでいます。」と話してくれました。

現在、会員を募集中のことですので絵を描きたいと思っていてもなかなかきっかけがない人など、興味のある人は活動を見学してみたいかがでしょうか。

この会に関する問い合わせは、西川武治さん（☎2177）へ。



の	く
情	ら
報	し

■市役所
 (代表) ☎63-1111
■有明庁舎
 (代表) ☎68-1111
 有明支所
 産業振興
 教育委員
 農業委員
 水道局
 文化・スポーツ振興グループ

■ホームページ
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>
■電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

募集

奨学金の貸し付け

島原市奨学金

- ▼貸付対象学校と貸付月額
 - ・高等学校（専修学校の高等課程およびこれに準ずる課程）：1万5000円
 - ・高等学校以外（大学・短大・高等専門学校・専修学校など）：2万5000円
- ※貸し付けは無利子です
- ▼対象者 次の事項をすべて満たす人
 - ①本人または扶養者が市内在住であること
 - ②高校、大学などに在学する人（専修学校などは2年以上の課程に修業する人）
 - ③経済的理由で、修学が困難

- な人
- ④学業成績が良好で、品行方正な人
- ⑤日本学生支援機構・長崎県育英会などの奨学生ではないこと

- ▼償還方法 高校など卒業の半年後から貸し付けを受けた期間の2倍の期間内に、月賦または半年賦の方法で償還
- ▼受付期限 6月29日(金)まで
- ▼申込方法 教育総務グループまたは市民窓口グループに備え付けの願書に必要な書類を添えて教育総務グループへ提出してください
- ※願書などは市教育委員会ホームページからダウンロードすることができません

長崎県育英会奨学金

- ▼申し込み・問い合わせ先 教育総務グループ（☎内線622）
- ▼貸付対象学校と貸付月額（高校生を除く）
 - ・国公立大学など：4万1000円
 - ・私立大学など：4万7000円
- ※貸し付けは無利子です
- ※高校生は在学学校へ問い合わせてください
- ▼対象者 次の事項をすべて満たす人
 - ①県内に住所を有する人の子弟
 - ②大学など（大学、短期大学、専修学校など）に在学している人
 - ③経済的理由により修学が困難で、かつ人物、学業とも奨学生としてふさわしい人

- ④日本学生支援機構の奨学生ではないこと
- ▼償還方法 大学など卒業の6カ月後から貸付総額に充じて20年以内に年賦・半年賦・月賦または月賦・半年賦併用のいずれかの方法で返還
- ▼受付期限 4月27日(金)まで
- ▼申込方法 教育総務グループまたは市民窓口グループに備え付けの願書に必要な書類を添えて教育総務グループへ提出してください
- ※願書などは長崎県育英会ホームページからダウンロードすることができません
- ▼問い合わせ先 教育総務グループ（☎内線622）または長崎県育英会（☎095182417501）

市営住宅入居者

- ▼募集住戸・家賃月額 萩が丘住宅：1戸（身体障がい者向け、2LDK）・2万3200円から
- ※家賃は所得に応じて変動します

島原病院正規職員（地方公務員）

- ▼入居資格 次の要件をすべて満たす人
 - ・身体障がい者の人
 - ・住宅に困窮している人
 - ・市町村税の滞納がない人
 - ・暴力団員で無いこと
 - ・島原市営住宅条例施行規則に定める収入基準に該当すること
- ▼申込期限 4月26日(木)まで
- ▼抽選会 4月27日(金)
- ▼入居予定日 6月中旬
- ▼申し込み・問い合わせ先 まちづくり管理グループ住宅管理班（☎内線228）
- ▼職種と募集人員 看護師・薬剤師・臨床検査技師：各若干名
- ▼受験資格 昭和41年（看護師は昭和47年）4月2日以降に生まれた人（専門看護師・認定看護師は年齢不問）で、それぞれの免許を有する人、または平成24年春までに免許取得見込みの人。ただし、臨床検査技師については細胞検査士の資格を有する人
- ▼申込期限 4月13日(金)（17

時30分必着)

▼試験日と試験内容 4月21日(土) 作文・適性検査・面接試験

▼採用予定日 6月以降(試験に合格した人は、長崎県病院企業団職員として採用されます。職員の身分は地方公務員となります)

▼試験案内および受験申込書の配布先 島原病院などで配布しています。また、長崎県島原病院のホームページからダウンロードすることもできます。(URL: http://www.shimabarabyo.jp/)

▼問い合わせ先 長崎県島原病院総務係 (☎⑧1145)

がんばらんば体操教室 参加者募集

市民の健康増進を図り、長崎県体への気運を高めるため「がんばらんば体操教室」を開催します。

▼とき 毎月第4金曜日 15時から16時まで(実施日 4月27日、5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月23日、12月28日、平成25年

1月25日、2月22日、3月22日)

▼ところ 市立有馬武道館

▼準備品 運動のできる服装
▼問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループ(☎内線520)



弓道教室参加者募集

▼とき 4月17日(火)から7月27日(金)までの毎週火曜日・金曜日 19時から21時まで

▼ところ 市立弓道場
▼対象者 市内に居住または勤務している中学生以上の初心者

※中学生は保護者の送迎が必要です

▼参加料 3000円(保険料を含む)
▼申込方法 初回(4月17日)に直接弓道場に来て申し込んでください

▼問い合わせ先 市弓道協会 本田(☎⑧3552)

お知らせ

はり、きゅう、あん摩 施術費助成額の変更

市では、40歳以上の市民を対象に、市が指定する事業所で、はり、きゅう及びあん摩の施術を受けた場合、施術に要する費用の一部を助成しています。

4月1日からは、1回当たりの助成額が700円に変更となります。

助成を希望する人については、必ず事前に利用券の交付を受ける必要があります。前年度の利用券は使用できません。

また、後期高齢者医療被保険者は、あん摩のみが対象となります。

詳しくは、市保健センター(☎⑧7713)へ。

重度心身障害者

福祉タクシー利用券の交付

▼対象者 市内在住(在宅)の人で、自分で運転を行わず、次のいずれかに該当する人

①療育手帳所持者

スポーツ安全保険へ加入を

スポーツなど団体活動中の万一の事故に備えて、スポーツ安全保険への加入をお願いします。

◆対象団体 スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う5人以上の団体

◆保険期間 加入手続き日の翌日から平成25年3月31日まで

◆問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループ(☎内線663)

対象となる団体	掛金 (1人年額)	傷害保険(補償金額)		
		死亡 (後遺障がい)	入院 (日額)	通院 (日額)
子どものグループ (中学生以下) 文化活動団体 (高校生以上)	800円	2000万円 (3000万円)	4000円	1500円
成人のスポーツ団体 (高校生以上)	1850円	2000万円 (3000万円)	4000円	1500円
65歳以上	1000円	600万円 (900万円)	1800円	1000円

②精神障害者保健福祉手帳1級所持者

③身体障害者手帳所持者で、次のいずれかに該当する人

・1級または2級で車いすを常用している人
・通院により人工透析を受けている人
・視覚障害1級で一人暮らし

の人など

▼持参品 障害者手帳、障がい者本人の印鑑

▼受付開始日 4月2日(月)から

▼申請・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班(☎内線273) または有明支所(☎内線507)

**有明福祉センターが
指定管理者の運営に
なります**

4月から、有明福祉センターの運営が指定管理者による運営となります。ただし、営業時間や利用料金はこれまでと変わりません。

▼指定管理者 社会福祉法人 島原市社会福祉協議会

▼営業時間 10時から21時まで

▼休館日 毎週火曜日

▼利用料金

施設	浴場	トレーニング
区分と金額	市内大人	300円
	市内小人	150円
	障がい者	200円
	70歳以上	200円
	市外大人	500円
	市外小人	250円

▼問い合わせ先 有明福祉センター (☎⑧3466)

危険物取扱者試験準備講習会

▼とき 5月10日(休)・11日(金) 9時から17時まで

▼ところ 島原地域広域市町村圏組合消防本部

▼講習会の種類 乙種第四類

▼受講料 会員と学生は1万円、非会員は1万2千円

▼受付期間 4月9日(月)から5月2日(水)まで

▼問い合わせ先 (社)長崎県危険物安全協会 (☎0951-82518479)

島原大変遭難者慰霊祭

島原大変遭難者のご冥福と、眉山の治山を祈念して、慰霊祭を行います。

今年、島原大変から220年の節目の年となります。

▼とき 4月7日(土) 10時から

▼ところ 眉山治山祈念公苑 (総合運動公園内)

▼問い合わせ先 眉山治山祈念公苑保勝会事務局 (☎⑧3111)

島農春の市

▼とき 4月28日(土) 9時30分から11時30分まで

▼ところ 島原農業高校

▼内容 農産物、野菜苗、花苗、ケ

ーキやスープ生姜めんなど加工品の販売

・動物ふれあいコーナー

・生活福祉科生徒実習品販売

・和太鼓演奏

▼問い合わせ先 島原農業高校 (☎⑧5125)

**矢上大橋有料道路が
通行無料になりました**

矢上大橋有料道路は4月1日から通行無料になりました。回数券の払い戻しなど詳しくは、県道路公社 (☎0951-82312600)へ。

国民年金コーナー

平成24年10月1日より3年間後納保険料の納付ができます

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納

付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納

付することが可能になりました。このことを保険料の後納

といいます。

その取り扱いは平成24年10月1日から3年間に限って実施されます。この保険料の後納を行う場合には、保険料の

追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料(後納保険料)を納付することになります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

平成24年度の国民年金保険料

平成24年4月分からの国民年金の保険料は、40円引き下げられて1万4980円になります。

保険料の納付は、日本年金機構から送付される納付書により全国の金融機関やコンビニエンスストアなど

でできるほか、口座振替納付、インターネットを利用した納

付やクレジットカードでの納付もできます。

年金出張相談所

▼とき 4月18日(水)、5月16日(水) 10時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビー

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票

による予約(電話予約可)をしてください

社会保険労務士による年金相談所

▼とき 毎週木曜日 9時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループロビー

▼申込方法 当日先着順(予約不要)

※相談を受ける人は日本年金機構からの書類や年金手帳、年金証書など、参考となる書類を持参してください

ねんきんネット稼働中

国民年金、厚生年金の履歴や年金額を確認したい人は、

印鑑および本人確認できるもの(運転免許証、保険証など)を国民年金班まで持参してく

ださい

問い合わせ先 市民窓口グループ国民年金班 (☎内線232)

不要品の交換

おゆずりします

地デジチューナー(AC電源付き)、スピーカー(2個)、

第二中学校女子制服(上・下)、エレクトーン、島原高校女子

制服(夏・冬一式) おゆずりください

有明中学校女子制服(160センチ)、チャイルドシート

詳しくは、市民生活グループ市民相談センター(☎内線184)へ。

狂犬病予防注射

犬（生後91日以上）を飼っている人は、犬を登録し、その犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう法律で定められています。右の日程表のとおり、犬の登録および狂犬病予防注射を実施します。

狂犬病は、全世界で毎年約5万人以上の方が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。東南アジアを中心に現在も狂犬病は発生しており、いつまた国内で発生するかわかりません。接種率が7割を超えれば、発生した場合に狂犬病の広がりを抑えられるとされています。飼い犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、狂犬病予防注射を必ず行ってください。

都合の悪い人は、最寄りの動物病院に相談し、予防注射を受けさせてください。

◆手数料（1頭あたり）

- ・登録済みの場合 3050円（注射代+注射済票交付手数料）
- ・未登録の場合 6050円（登録手数料+注射代+注射済票交付手数料）

◆注意点

- ・食欲や元気がない、妊娠・授乳・治療中の場合は、注射を受ける前に獣医師に申し出てください
- ・注射当日は犬を制御できる人が連れてきてください。また、犬のフンは飼い主が責任を持って処理してください

◆問い合わせ先 環境グループ衛生保全班（☎内線192）

期 日	時 間	会 場
4月15日(日)	9:30~12:00	市役所大手浜駐車場
4月16日(月)	10:00~10:20	長貴公民館
	10:50~11:50	三会農村環境改善センター
	13:30~13:50	下折橋町集合避難施設
	14:20~15:00	杉谷公民館
4月17日(火)	10:00~10:40	市医師会看護学校
	11:10~11:30	霊丘公民館
4月18日(水)	13:30~14:00	白山公民館
	10:00~10:40	第二中学校体育館横
	11:10~11:30	外港公園(下川尻公民館前)
4月19日(木)	13:30~14:30	安中公民館
	10:00~10:30	松尾駅前
	11:00~11:30	東小路公民館
	13:30~13:50	川内公民館
4月20日(金)	14:20~14:50	戸切公民館
	10:00~10:20	浜東公民館
	10:40~11:05	神木公民館
	11:30~12:00	城之尾公民館
	14:00~15:00	有明公民館前駐車場

住民基本台帳閲覧の状況

住民基本台帳法の規定により、住民基本台帳閲覧の状況を次のとおり公表します。

●平成23年中（1月から12月まで）の閲覧

閲覧年月日	閲覧者	請求事由等	閲覧に係る住民の範囲
平成23年4月20日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	家計の金融行動に関する世論調査の対象者抽出	萩が丘一・二丁目、上の原一・三丁目、萩原三丁目の満20歳以上の男女16名
平成23年4月30日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	テレビなどのメディア利用についての調査実施のための対象者抽出	礪石原町、広高野町、油堀町の7歳以上の男女12名
平成23年5月20日	長崎県知事 中村 法道 (国保・健康増進課)	長崎県民生活習慣状況調査のための対象者抽出	市全域の満20歳以上の男女各102名 合計204名
平成23年6月22日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	第4回メディアに関する全国世論調査の実施のための対象者抽出	宮の町、片町、中町の満18歳以上の男女21名
平成23年8月3日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	2011年新聞及びウェブ利用に関する総合調査実施のための対象者抽出	亀の甲町、三会町、御手水町の満15歳以上の男女22名
平成23年9月13日	長崎県南保健所長 緒方 敬子	平成23年度長崎県健康・栄養調査のための対象者抽出	平成22年国民生活基礎調査該当地区 油堀町42053-1, 42053-2の19世帯, 36名
平成23年11月9日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	平成23年度食育に関する意識調査のための対象者抽出	有明町大三東乙の満20歳以上男女を問わない15名
平成23年11月9日	社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	土地問題に関する国民の意識調査のための対象者抽出	新山二〜四丁目の満20歳以上の男女14名
平成23年12月19日	長崎県大会総務課長 石山 雅彦	長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会の認知度に係る県民アンケート調査実施のための対象者抽出	市全域の満10歳以上の男女各70名 合計140名

市民相談センターのご案内

4月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で行ないます。なお、行政相談のみ有明支所相談室でも受け付けます。

◆行政相談（行政相談委員）

〈市民相談センター〉

4月3日(火)・10日(火)・17日(火) 13:00～16:00

〈有明支所相談室〉

4月4日(水) 13:00～16:00

◆人権相談（人権相談委員）

4月4日(水) 13:00～16:00

◆不動産に関する相談（宅建協会）

4月16日(月) 13:00～16:00

◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約】

4月19日(木) 13:00～16:00

◆相続・遺言・任意後見・各種契約など公証人法律相談（島原公証役場公証人）

4月25日(水) 13:00～16:00

◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

4月26日(木) 10:00～16:00

◆一般相談（市相談員）

土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 8:30～17:15

「小児の日曜診療所」開設

地域における小児医療の充実を図るため、島原半島内の三市と医師会が連携し、4月1日から長崎県島原病院に日曜診療所を開設します。

●対象者 中学生以下の小児（内科疾患のみ）

●診療場所 長崎県島原病院小児科外来室

●診療時間 土曜日の18時から日曜日の17時まで（電話受付は土曜日17時30分から日曜日の16時30分まで）

●電話番号 63-0202（受付時間以外はつながりません）

※必ず電話による受付後、来院をお願いします。電話なしでの来院は、対応できない場合があります
※土曜日の23時から日曜日の9時までについては緊急を要する場合のみ対応となります（電話にて症状を確認させていただきます）

●持参品 健康保険証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証（乳幼児のみ）などの証明書、現在服用している薬がある場合は処方箋や説明書など内容がわかるもの

図書館通信

島原図書館（☎64-4115）

開館時間…10:00～18:00（金曜日は20時まで）

4月の休館日…2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

有明図書館（☎68-5808）

開館時間…9:00～18:00

4月の休館日…3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・30日(月)

本の返却が1カ月以上遅れた人には新たな貸し出しはしませんので、早めの返却をお願いします。

新刊図書紹介



「ルーズヴェルト・ゲーム」

池井戸潤 著 講談社

監督に見捨てられ、主力選手をも失ったかつての名門・青島製作所野球部。廃部か存続か。繁栄か衰退か。人生を賭した男たちの戦いが始まる。



「晴天の迷いクジラ」

窪美澄 著 新潮社

ただ「死ぬなよ」って、それだけ言えばよかったんだ。心療内科の薬が手放せない青年、孤独な女社長、親の過干渉に苦しむ少女。行き着いた海辺の村で、彼らがようやく見つけたものは。

■「地層捜査」

佐々木 譲 著 文藝春秋

■「不知火の剣」

鳥羽 亮 著 双葉社

■「遠い勝鬨」

村木 嵐 著 文藝春秋

■「その後とその前」

瀬戸内寂聴・さたまさし 著 幻冬舎



4月の催し

島原図書館

■おはなしのじかん

7日(土)・14日(土)・28日(土) 11:00～

■たんぽぽおはなし会

21日(土) 11:00～

■おはなしのじかん0・1・2

25日(水) 11:00～

■郷土史を学ぼう会 島原歴史講座第18講

「深溝世紀のこと」

28日(土) 14:00～

有明図書館

■ちいさなおはなしかい

14日(土) 14:30～

■春のスペシャルおはなし会

28日(土) 14:30～

■「こねクイズ」にチャレンジ！～図書館や本に関するクイズを解いて全問正解を目指そう！～

23日(月)～5月12日(土)

◎インターネット（ホームページ）でも蔵書の検索ができます

島原図書館・有明図書館ホームページアドレス
<http://www.shimabara-city-libraries.jp/>

島原に新名所誕生！ しまばら芝桜公園

平成新山を一望、鯉の泳ぐ公園

見ごろ：4月1日(日)～29日(日)ごろ



- 環境保全・維持管理協力金**
- ・大人…300円
 - ・小中高生…200円
 - ・幼児…無料
- 駐車場維持管理協力金**
- ・大型バス…2,000円
 - ・マイクロバス…1,000円
 - ・乗用車…500円
 - ・オートバイ…200円

雲仙・普賢岳噴火災害時に市民の人命・財産を守るために指定された砂防指定地に市民の憩いの場、観光客にも喜んでいただける公園を作ろうと平成21年2月、市民有志による「芝桜公園をつくる会」が設立されました。以降、市民・企業・行政機関からの支援を得ながら、ボランティアによって公園の整備が進められてきました。今回、県や島原市ならびに関係機関も活動に加わり、芝桜21万株、面積2haの芝桜公園が完成しました。また、この公園は市民と地元企業からの寄付金で植栽も多数行ってきております。引き続き、寄付金のご協力をお願いします。
[芝桜公園をつくる会事務局]

芝桜公園をつくる会事務局からのお願い

- ボランティア活動参加のお願い**
きれいな芝桜・桜を維持していくために、草取りなどの作業に協力していただけるボランティアの方を募集しています。郷土を美しくしたいと思う皆さんの参加をお待ちしています。参加を希望する人は、会事務局までご連絡ください。
- 維持管理協力金のお願い**
公園の維持管理を行うため、見ごろの時期の入場時に協力金をお願いしています。完成を記念し、下の優待券を切り取り、持参された島原市民の方を無料で招待します。



▶管理・運営・問い合わせ先
芝桜公園をつくる会事務局 (☎ 62 - 3986)



◆市ホームページアドレス
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

◆島原市の人口 (3月1日現在)

人口	48,450人	(前月比 + 17)
男	22,547人	(前月比 + 24)
女	25,903人	(前月比 - 7)
世帯数	18,922世帯	(前月比 + 12)
出生	36件	
死亡	49件	
転入	67件	
転出	53件	

◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>